選定療養費の金額変更について

2023年4月1日より、選定療養費を下記の通り変更させて頂きます。

初診時選定療養費	現行(2023年3月31日まで)	変更後(2023年4月1日から)
医科	5,500円(税込)	7,700円(税込)
歯科	5,500円(税込)	7,700円(税込)

※初診時選定療養費について

国の医療政策では、「200床以上の医療機関などは病院と診療所の機能分担を推進し、高度専門医療を行うことを目的とする。」としています。

これに基づき、紹介状を持参されず、当院を初診で受診される場合に、通常の医療費とは別途ご負担頂く費用です。

再診時選定療養費	現行(2023年3月31日まで)	変更後(2023年4月1日から)
医科	2,750円(税込)	3,850円(税込)
歯科	2,750円(税込)	3,850円(税込)

※再診時選定療養費について

治療により病状が安定した患者様につきましては、他の医療機関へ紹介を行っておりますが、患者様の判断で引き続き当院を受診される場合、通常の診療費とは別途ご負担頂く費用です。

受診の都度ご負担頂きます。

以下に該当する方は選定療養費のお支払いの必要はありません。

- ◎救急車にて搬入された方
- ◎外来受診後、そのまま入院となった方
- ◎特定の疾患や障害などで、各種の公費負担医療制度を受給されている方
- ※医科と歯科は健康保険上別扱いとなるため、両方で選定療養費をご負担頂くこととなります。